芦屋市弘報

発行所　芦屋市役所
発行人　内海清
編集人　西田増藏
印刷所　阪神芦屋新聞社
（毎月一回廿日發行）

市民の皆様へ

市長　内海清

綱紀粛正、吏道刷新を常に念願し、不肖市長就任以来部下の指導監督に十分留意して参りましたところ、今回図らずも既に新聞紙上に報道せられました不祥事件が發覚いたしましたことは誠に遺憾に堪えないところであります。

事件は未だ司直の手により糺明中であり眞相は詳かでありませんが新聞紙の報ずるところによれば收入役就任直後から始まり昭和二十三、四年に大口の公金轉用より多額の回收不能額を出した模様でそれが遂にこの度発覚するに至つた次第でありまして、市民の皆様に御迷惑を及ぼし、他の地方公共團体に対する信用を傷ける結果となりましたことは返す返すも殘念千萬に存じ誠に申譯けなきことゝ深く深くお詫び申上ぐる次第であります。

前にも申述べましたように事件の全貌が未だ判明いたしませんので市が被つた損害の程も分りませんが、確定の上は最少限度の被害に止めるよう最善の努力をいたしたいと存じます。

この度の事件に関係を有した職員については、その情状により、夫々嚴重なる措置を講じ、將來この種事件の絶滅を期するため機構の改革と人事の刷新を斷行する考えであります。

既に事情判明せる職員に対しては二月二十八日附を以て懲戒処分に附し同日臨時課長會に於て、又全庁員を集め、嚴重なる戒告をなすと共に、自肅自戒し同僚の中からかかる不心得者を出した事につき反省し眞に公僕精神に徹して、市民のために市民に應える行政を行うことを改めて要望いたしました。

市民の皆様はどうか事件の推移を冷静に見守り、正しき御判斷と良識により、芦屋市政の建て直しに御協力あらんことを切にお願い致します

『緑の羽根』を買いましょう

木を植えよう

全國緑化運動　3月10日―4月30日

今年も亦緑化運動の時節が廻つてきた。毎年同じことばをくりかえす様ですが、樹木を愛護し、樹木を増殖することは、治山治水の上からも、産業の上からも、国民保健の上からもはた又風致美観の上からしても忽せに出来ないことであります。戰中戰後を通じ、濫伐と放任の中に濕されていた森林を保護育成し殊に本市の背山のあのひどい赤い地肌を、緑の木々でみたし、又私達の身辺に仮令一本の木でも皆様が心がけて植えていくようにしていきたいものです。

三月十日より四月末日まで全国的に緑化運動が展開されていますが、本市でもこれに呼應してこの運動の推進に努め、赤肌の山々を一掃し山や、町に樹木をもつと沢山うえて、ほんとうに緑したたる美しい町にしようではありませんか。

この運動中特に〃緑の週間〃が設けられ次の様に毎日重点的にいろ〳〵の行事が行われます。

★緑の週間

4月1日　〃街の緑の日〃街で植樹する。
2日　〃家庭緑の日〃一人一本の植樹を奨め果樹を植えたり生垣を作つたりする。
3日　〃職場緑の日〃會社、工場、役所等で構内その他を緑化する
4日　〃山の緑の日〃森林の火災防止や山の植樹等を行う。
5日　〃交通緑の日〃驛や停留所の構内驛前広場、駐車場等の緑化
6日　〃学校緑の日〃入学卒業記念植林や学校林の造成をする
7日　〃緑愛育の日〃樹木の手入れ、病虫害の驅除、苗木の愛護、林の育成等に努める。

★緑の羽根

緑化運動の期間中縣下全般に亙り緑の羽根運動が行われます。羽根の賣上益金で植樹しようという目的なのです。芦屋市への羽根の割当數は一萬千五百本ですが、どうか市民の皆様方はこの緑化運動の趣旨に御賛同下さいまして何分の御援助の程をくれぐゝもお願いいたします

市税は納め易い納税貯蓄組合で！

納税貯蓄組合のお勸め

本市の納税貯蓄組合設置状況は昭和二六年度の三組合から飛躍的に増加して二七年度は五五組合、一八一七人、納税額は二千五百万円に達しています。その大部分は職域組合（後述）ですが、最近農業組合や各地の商店街團体を中心とした地域組合がつぎつぎと設立されています。何れも納税成績が良好で、大部分完納されていますので目下補助金を交付中です。補助金は納税額の百分の五以内の金額を組合の事務費として交付することになつています。納税貯蓄組合は昭和二六年に制定された納税貯蓄組合法によるものですが、この制度のできた意味は次のようなわけです。

現在国や地方團体ではできるだけ国民負担の輕減合理化につとめていますが

なお今日の税は相当重いものであり、税金を一時に納めることは、私達の経濟生活では容易なことではありません。しかしながら平素毎月（日）少しづつ必要額を貯金しておけば納期になつて納める場合に手許に現金がなくても完納することができます。このようなことは誰にでもわかりきつていることですが、ひとりひとりではなかなか實行し難いことであります。

そこで組合の組織によつて貯蓄しておいて納税することをお互が協力して実行する。この組合に対して国や地方團体では育成の手段を講ずることになつたわけです。

これが組合法の制定されたわけです。

納税貯蓄組合は組合員の納税資金の貯蓄について必要な事務を行うことを目的とするもので、納税のために平素から準備貯金をしようとする方は、個人でも法人でも誰でも自主的に組合を作ることができます。組合は市から強いられて作るものでなく、納税者が有志相集つて結成するものですから加入についても脱退についても全く自由であります。

当市では組合員數最低十名を一應の標準にしていますが、組合を育成し納税に御協力願うために組合の事務費補助金として前述のように納税額の百分の五と二八年度から組合員一人当り七〇円の設立準備金を完納後に交付していますが、又分割納入の取扱いもしていますから詳細は係まで御問合せ下さい。

市税を樂に納めるために、民主的な納税組合を結成されて市税完納の實を上げられますようお願いします。

種類	構成員	貯蓄の方法	預金先
地域組合	商店街	日（旬）（月）	銀行、無盡会社、信用協同組合その他郵便局等
職域組合	近所	掛貯金	
勤務先	宅	月掛貯金	
	所	給料より天引貯金	

市民税の申告は四月二十日までに

本年一月一日現在で市内に住所を有する個人、又は住所は他市町村にあつても本市に事務所、事業所（店舗等）又は家屋敷を持つている個人は、所得の多少に拘らず必らず市民税の申告をしていただかねばなりません。

先月から係員が実地に戸口調査を行つていますが、その際申告書用紙を皆様の御手許に配布していますが、若し用紙の届いていない向がありましたら御知らせ下さい。

自動車運轉免許証の臨時檢査

来る三月廿一日から廿七日の一週間毎日午前九時から午後五時迄　芦屋市警交通課で自動車運轉免許証の臨時檢査を実施します。

近日中に運轉者に對し通知書が送達される予定でありますが、本年に入り新規に免許証を受けた方、檢査更新した方、再交付を受けた方、運転地変更届をした方は除きます。二十二日（日曜日）も檢査を行いますから必ず期間中に受驗して下さい。

市税	税目	納期
市民税		一期
	6月	二期
	8月	三期
	10月	四期
	1月	四期
固定資産税	4月	一期
	7月	二期
	12月	三期
	2月	四期

春季交通安全運動

四月一日から十日迄の十日間

全國的に恒例による交通安全運動を行います。

運動の重点は

①對面交通の普及徹底

②自動車事故の防止

③踏切の安全

であつて、その啓蒙宣伝と指導取締をいたしますが、一般市民の御協力をお願いします。（市警）

★臨時受付所の新設

市役所の外に左記の場所に市民税申告書臨時受附所を設けますから御利用下さい

日	時	場所
自四月十八日	午前九時	旧岩園出張所
至四月二十日	午後四時	山手町神戸銀行東側旧打出出張所

会と催し

☆ガールスカウトの發足

3月29日午前10時精道小学校講堂に於て、日本ガールスカウト兵庫県第20團の発会式を擧げる、団員24名団委員長渡邊千惠女史、団長、谷口富貴子孃

昭和二十八年度第一回狂犬病予防注射並びに登録實施月日及び場所

月	日	曜	注射場所	区域
4	8	水	市役所	精道、公光、大桝、平田、川西、松浜、浜芦屋、竹園の各町
〃	9	木	宮川小学校	西藏、打出若宮、小槌、濱町の各町
〃	10	金	森田屋自転車店前	宮川、宮塚、茶屋、伊勢、呉川の各町
〃	11	土	阪急芦屋川北東	東芦屋、山手、西山、山芦屋、月若、西芦屋の各町
〃	12	日	省線芦屋北驛前	船戸、大原、松ノ内、業平、上宮川の各町
〃	13	月	打出湯前	南宮、大東、春日の各町
〃	14	火	岩園小学校	岩園、朝日ヶ丘、東山の各町
〃	15	水	芦屋高女	六麓莊町
〃	16	木	翠ヶ丘交番所前	翠ヶ丘、親王塚、楠の各町
〃	17	金	清水湯前（午前）三条八幡（午後）	前田、清水、三条南、津知三条の各町

（註）当日、雨天の場合は四月二十日（月曜日）より順次行う。時間午前十時―午後三時

お米屋の登録が変えられます

現在皆様の登録されている米穀小賣販賣業者（以下「米屋」という）は三月三十一日で、一應その資格がなくなり、本年三月十六日において現在米屋を營業しているものに限り申請によつて四月一日より来年三月末日まで引續き營業することになりますが、この場合現在登録している米屋を四月以降、左に掲げるような事情眞に止むを得ない場合にのみ、消費者の登録先變更が出来ます。

①米屋が廢業の意志を表示しないで店舗を閉じ市が計画した配給期間内にその定める配給數量の販賣を行わないことが、五日以上に及ぶ場合

②米屋が或る特定の消費者のみを限つて米穀類の持込配給を行わず、これが爲その消費者に著しい不便を與える場合

③特定の消費者が特に希望するのを無視して米穀類の分割賣を拒否しとれがため消費者に著るしく不便を與えた場合

④特定の消費者で休日以外には米穀の購入ができないのに、偶々この消費者が、登録している米屋が休日には店を閉め、他の米屋は休日にも平常通り營業を續け消費者としては、この米屋に登録變更をすることが便利である場合

右の様に消費者の申出が客観的にみて、眞に止むを得ないものであり、而も一方米屋の業務の運營が、健全でないか、又健全であつてもその消費者に対して適当なサービスの提供がなされていないと認められ、登録の變更によつて消費者の受けている不便が解消する場合は登録先の變更が出来ます。

登録變更の期日は年四回で、三月、六月、九月及び十二月の各月の一日とし、登録變更申請期日は、二月、五月、八月及び十一月の各月の十五日迄となつて居ります。

註、本年は三月の變更は行いません。從つて登録先の變更を希望される方は、五月十五日迄に手續をして下さい。尚、手續その他登録先の變更について御不審な点、又は御相談がありましたら、直接市商工課配給係へお問合せ下さい。

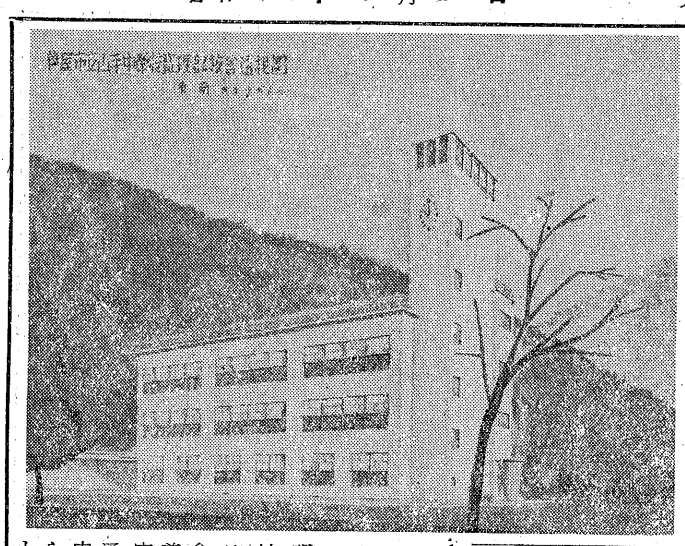

市内で移動された方に

市内で居所を移動せられた場合市役所に届け出ないで、その儘になつている人が未だ相当あることがこの度の米穀通帳の切替によつて判明いたしました。

市民の皆様に直接関係ある市商工課配給係の事務は市行政の凡ゆる面の基本になつている事は皆様御存じでせうか。各自の住所が変つた儘市役所に届出られていない場合市対皆様の總ての連絡に支障が起り役所から云つてもその損失は實に大きいものであります。皆様方に関係ある近い例から言つても衛生面では傳染病発生の場合、学務関係にしても児童の入学の場合又他所からの照會事等々があり役所ではその措置に困つて居ります。戦後町内會が廢止されてからは總て市配給係の町籍簿が最も大切な基本になつて居りますのでこの

小學校新入生の父兄の方々へ

皆様おめでとうございます。お子様の御入学も日、一日と近ずきさぞかしお子たちは入学の樂しい夢をいだいて待ちわびておられることゝ存じます。ついては樂しい學校生活を送られるために次のようなことを注意していただければ結構

①早ね早おきのくせをつけておく。

②服を一人で着たりぬいだりできるように。

③用便が一人でできるように（なるべく登校までに用便させておく）

④ものを云わぬお子様には困ります。名前を呼ばれたら「はい」とはつきりへんじもでき、誰に向つても思つたことがよく言えるように。

⑤できれば自分の名前がひらかなでかけたり、よめたりできるように。

⑥病気（トラホーム、中耳炎、蛔虫など）を治療しておくように。

⑦学用品などは特によいものや型の変つたものでなく、一般の児童なみのものがよろしい。入学はみんなが同じ條件の下で学習する社会生活の第一歩ですから。

⑧その他洗顔や歯みがき、遊び道具の後始末などできるだけよい習慣をつけ、悪ぐせがあればなおしておかれるように。

（教委指導課）

山手中學校第二期工事着工

第一期工事で完成を見た現在校舎の北側に職員室、校長室、事務室、小会議室等が含まれる三層の鉄筋校舎の第二期新築工事が近く着工の運びとなりました。完成の暁は写真で見られる通りのスマートな建物で、内外部共前期工事の経驗から幾多の改善が盛られ、而も工費は軽減できるという設計です。竣工は八月中旬の予定。（建築課）

開森橋の改修

現在路面より低い開森橋を嵩上する工事を建設省が始めております。四月中旬完成まで通行止となり御不便をかけますが御辛抱下さい。

（仮橋は車は通れません）

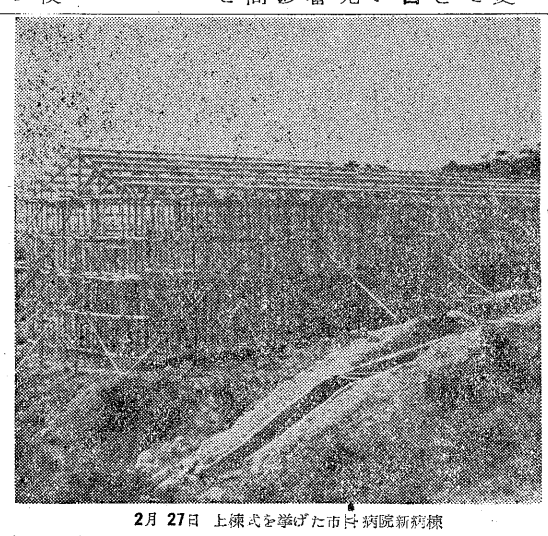

2月27日　上棟式を挙げた市民病院新病棟

結核検診

場所	實施	判定
宮川小学校	三月二十三日	二十五日后一時
岩園小学校	二十四日～二十六日	〃
芦屋保健所	二十五日	〃
山手小学校	二十六日一時～二十七日	〃
ツベルクリン接種	二十六日后	二十八日前十時
二十五円	大型レントゲン三百五十円	B・C・G　二十円

小賣物價調べ

（市内平均）

○ハ騰貴　▲ハ下落

昭和28年2月15日現在

品名	銘柄	単位	価格
白米	内地米	1升	○ 153円
まぐろ	本まぐろ切身	100匁	▲ 238
いわし	まいわし	100匁	▲ 25
さば	丸	〃	○ 43
たい	まだい	〃	○ 238
甘藷	農林一號	1貫	▲ 66
馬鈴薯	男しやく	〃	○ 108
大根	長又は時なし	100匁	3
人参	長又は三寸	〃	○ 12
ごぼう	地廻品	〃	○ 17
白菜	結球	〃	○ 6
ねぎ	地廻品	〃	▲ 6
牛肉	ロース	〃	243
豚肉	〃	〃	190
かしわ	並	〃	145
鶏卵	中玉	1個	13
小豆	大納言	1合	○ 18
沢庵	本漬	100匁	18
味噌	赤、上物	〃	○ 32
醤油	キツコーマン	2立人1本	165
食塩	瀬塩を除く	1kg	21
砂糖	分蜜白糖	1斤	▲ 71
食用油	大豆白絞	1合	36
清酒	一級酒	1升	875
番茶	川柳上	100匁	110
蜜柑	温州	〃	○ 22
りんご	紅玉	〃	○ 27
木綿地	キヤラコ上16吋巾三つ巻	1ヤール	▲ 88
銘仙生地	着尺地	1反	○ 2.490
タオル	純綿	1枚	▲ 50
婦人長靴	絹フルファッション	1足	○ 435
婦人足袋	冬物白9半	〃	▲ 160
男子皮靴	黒10半	〃	2.275
婦人下駄	桐柾目	〃	○ 355
木炭	黒、なら、上物	1俵	○ 432
薪	堅木並	1束	○ 52
燐寸	小箱10ヶ入	1袋	16
鍋	アルマイト部18cmツルマル印	1個	240
石鹸	浴用ミツワ印	〃	30
ちり紙	100枚綴	1束	11

水槽便所の清掃

現在市内の水槽便所設置者は約七百戸余りありますが、法的に年一回以上必ず清掃するよう義務づけられています。清掃には縣の許可を得た業者が完全な作業を実施いたしますので、作業が悪い場合は汚水がそのまま下水溝に流れ、環境衛生上多くの支障を来しますから、信用ある設備の完備した業者に依頼して下さい。水槽便所清掃の場合は衞生課へ申込んで下さい。

市民の声

まだ支拂われぬ弔慰金は？

ずつと以前に、遺家族弔慰金の申請をしたのに、まだ支払つて貰えぬのはどうなつているのでいつ頃支払われましようか。

回答　昨年七月以降芦屋市在住の殉んどの遺家族が請求を完了され既に年金弔慰金が相当數支給済みであり又次々と通知が来ています。然し支給が遅いとの御不満の方々もありますので事情を御説明致します。

御遺族から請求を出されますと芦屋市→兵庫県→（本籍地都道府県）→厚生省の順序に書類審査を経て年金弔慰金の支給となります。順調に審査が進めば兵庫県に本籍を有する方は早く支給されるのですが、本籍が他府縣の方は県より本籍地に書類を回付するのでそれだけ多くの日数を要する事になります。

又次の事情で遅れる事もあります。

①死亡区分に関する証據書類の不備、即ち旧連隊区司令部の大半は戦災にあつておりますし又一部書類は終戦時亡失しておりますのでこの証據書類の收集に係としては最も苦慮しており、少しでも関係があるであろうと思われる所には照会状を出して何等かの回答を貰う様頼んでおります。先方にして見れば全国よりの照会の為旦つ山と積まれた書類の中からの選出に相当の日時を要します。

②死因が公務に起因するものかどうかを慎重に審査されます。

③親の知らない内妻が他町村、他府県から請求されて戦死者の父母の請求と重複する場合もあります。

その他種々の事情もありますが、これらの手続は一切市で扱つているのではなく市は單に経由するのみでありますが、市としても御遺族の皆様の御氣持を氣持としそれ〴〵の官公庁に対し早急に処理して貰うよう努力しておりますから、裁定に余程困難な事情のない限り早晩支給されることゝ存じます。何卒今暫くお待ち下さい。

× × ×

新着圖書

岡崎真一　新しき欧米をゆく○児島喜久雄　西洋美術館めぐり（1－2）○少年朝日年鑑一九五三年版○有沢廣巳　マルクス経済学の研究○永海佐一郎　化学の眞髄○安平政吉　新刑事政策○宮本正太郎　誤差論及計算法○新日本歴史学会、新日本歴史（1－5）○池田亀鑑　國文解釈の方法と技術○中川善之助　女大学批判○向坂道治　植物渡來考○立野信之　叛乱○村田敬之　西洋古代中世史○前川貞次郎　西洋近世史○中村元　東洋人の思惟方法○農耕と園芸編集部　接木、挿木の新技術○田中誠二　手形法、小切手法○小川太郎　犯罪と自由刑○木村義雄　将棋一代○坂本一郎　児童心理○佐藤垢石、河童閑遊○同新たぬき汁○徳川夢声　いろは交友録○佐藤太郎　戦艦武蔵○齊藤勇　学園随想○ハワード・ファースト　自由の道○三省堂　新百科辞典○三輪知雄　生物学大系（3）その他多數購入、閲覧無料、毎火曜日休み

★建設的御意見を謝して

今回の事件につき最近眞に建設的且具体的の御高見を御示し下さいました方に紙上で厚く御禮申上げます。匿名故直接御礼狀差上げ難きことを遺憾に存じますが、その御趣意はこの外に既に拝誦しておりまする他の二三市民諸氏よりの有益なる御献策と共に、十分參考にさせていたゞき皆様の御期待に副いたく存じおります。何卒今後共市政に関し何分の御指導御鞭撻を賜わらんことを重ねてお願い致します。

市民の聲

○どんなことでも結構ですから市政に関する意見希望苦情等を書いて貴町弘報委員又は市役所弘報係までお届け下さい。別の紙をお足しになつても可